

随意契約理由

令和6年(2024 年)4月1日

契約担当課名	地域共生課
発注担当課名	地域共生課
契約名称	多機関協働推進事業における地域共生推進員配置事業業務
契約内容	多機関協働推進事業における地域共生推進員配置事業業務
契約締結日 及び契約期間	令和6年（2024 年）4月1日 令和6年（2024 年）4月1日から令和7年（2025 年）3月31日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	豊中市中桜塚2丁目29番31号 社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
契約金額	9,558,000 円
随意契約理由	（地方自治法施行令第 167 条の 2 第1項 第 2 号に該当） 本事業は、地域共生推進員を配置することにより、重層的支援体制整備事業における「アウトリーチ」「参加支援」の強化を図り、地域共生社会の実現につなげるものである。 地域共生推進員は、地域に根差したアプローチを行える強みを生かし、複雑化した課題を抱えながらも支援が届かない人を把握し、本人への働きかけを行い、信頼関係を形成する役割を担うことや、本人と伴走しながら本人のニーズに合った支援メニ

ユーへの繋ぎや繋ぎ直しを行うものとする。

地域共生推進員は制度の狭間を支援するコミュニティソーシャルワーカーと市との連携をさせることが目的となっており、本事業は日常生活圏域及び小学校区単位でネットワーク形成に取り組んでいるコミュニティソーシャルワーカーの業務と一体的に取り組むものであることから、当該業務の実施主体である社会福祉法人豊中市社会福祉協議会に委託を行うものである。